様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　2月　17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ　おきぎんえす・ぴー・おー  一般事業主の氏名又は名称　株式会社　おきぎんエス・ピー・オー  （ふりがな）すなかわ　ゆういちろう  （法人の場合）代表者の氏名 砂川　雄一郎  住所　〒901-2131  沖縄県浦添市牧港5丁目5番2号沖縄銀行事務センタ  法人番号　1360001008492  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み | | 公表日 | 2022年12月20日（2025年1月23日改訂） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ホームページにて掲載  デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み  https://www.ospo.co.jp/\_files/00001694/ospo\_Initiatives.pdf  記載箇所：P.3,P.4 | | 記載内容抜粋 | 弊社の経営ビジョンの基本方針として、「ＩＣＴを活用して、デジタルトランスフォーメーションを実現し地域社会の成長に貢献する」ことを掲げて取り組んでおります。この経営ビジョンを実現するために社内DXを推進し業務効率化を目指します。また、各種研修へ積極的に参加し、職員のスキル向上を図ることで、「地域社会の価値向上（民間企業へのＤＸ提案、インフラ整備）」につなげます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会決議に基づき第2次中期経営計画が承認され、　　　DX推進の取組み部分を抜粋し、弊社ホームページに公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み | | 公表日 | 2022年12月20日（2025年1月23日改訂） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ホームページにて掲載  デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み  https://www.ospo.co.jp/\_files/00001694/ospo\_Initiatives.pdf  記載箇所：P.5 | | 記載内容抜粋 | ＤＸソリューションを活用することで、生産性向上を図るとともに業務改善に取組んでおります。　　　　　　　　　　　　具体的な取組みは、以下の通りです。   1. 自社システムのデータ活用　　　　　　　　　　　　　　代金回収システムのデータを活用し、営業担当者にて取引先業種等を利用して、データ分析を加えた営業戦略を立案。 2. リモートワークの環境整備　　　　　　　　　　　　　　　テレワークの取組みとして、リモートワークの環境整備を行った。 3. 電子契約システム導入に向け環境整備　　　　　　　　　　　ペーパレス化、業務効率化の取組みとして、電子契約システムの環境整備を行っております。 4. 社内業務改善の環境整備　　　　　　　　　　　　　　　業務効率化の取組みとして、ＤＸを活用した社内業務の見直しを行っております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会決議に基づき第2次中期経営計画が承認され、　DX推進の取組み部分を抜粋し、弊社ホームページに公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み  記載箇所：P.6,P.7 | | 記載内容抜粋 | DX推進体制  戦略を推進するための体制・組織として、総合企画部(社内横断的にDX統括)は社内業務改善担当部署として、部内ＤＸ（業務効率化）の取組みを行っており、金融ソリューション部、ソリューション推進部、業務運用部と情報共有活用を行いＤＸ促進にむけた取組みを展開してまいります。  DX推進人材  DXの人材育成について、「ITコーディネーター、インフラ技術者データアナリスト、サイバーセキュリティ」を示しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み　　　　　記載箇所：P.8 | | 記載内容抜粋 | 1. テレワーク環境整備   ＤＸソリューションの導入、テレワークの取組み対応として社内のサテライトオフィスの整備を行いました。具体的にはテレワークに対応するネットワーク環境の構築、フリーアドレス等を起点とした業務改革として机の代替を行いました。   1. 電子契約システム環境整備   具体的には、電子契約システムに対応するネットワーク環境の構築、ぺーパレス化(書面契約から電子契約)に向け業務フローの検討を行っています。   1. 社内業務改善の環境整備   既存業務の洗い出し、見直しを行っています。　　　　　紙媒体で行っている業務のペーパレス化（書面から電子化）に向けて業務フローの検討、業務システム化、既存業務でのデータ共有検討を行っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み | | 公表日 | 2022年12月20日（2025年1月23日改訂） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社ホームページにて掲載　　　　　　　　　　　　　　　　デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み  https://www.ospo.co.jp/\_files/00001694/ospo\_Initiatives.pdf  記載箇所：P.9 | | 記載内容抜粋 | ①ＤＸ推進  販売・仕入の請求書等を紙媒体から電子化に変更後、データ活用し特定の業務プロセスにかかる時間短縮を図る。  2024年度と比較し、時間短縮達成度を指標とする。  2024年度: 10%　　2025年度: 30%　　　2026年度: 50%  ②人材育成  　ＩＴコーディネータ要員　　人員6名  インフラ技術要員　　　　　人員3名  サイバーセキュリティ要員　人員3名  データアナリスト要員　　　人員2名  経営会議にて定期的に進捗状況確認、成果の評価、課題対応策の設定、対応策の実行を進めます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2024年6月25日  ②2022年12月20日（2025年1月23日改訂） | | 発信方法 | ①弊社ホームページにて掲載  https://www.ospo.co.jp/philosophy/  記載箇所：代表メッセージ  ②デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み  https://www.ospo.co.jp/\_files/00001694/ospo\_Initiatives.pdf  記載箇所：P.10 | | 発信内容 | ①代表メッセージ  昨今、お客さまのニーズは多様化し、またIT技術の進化のスピードは速くなっております。弊社におきましても、そのニーズ応えるべく常に進化、成長する必要があります。そのためには職員一人ひとりの成長が不可欠です。職員が成長を感じる事かでき、豊かな心と広い視野を持ち、お客さまと接する事の出来る社員を育成することが、多様化するお客さまのニーズに応えることだと考えております。  さらに、私たちは常にお客さまの声に耳を傾け、サービスの向上に努めてまいります。  ②デジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組み  経営者DX推進メッセージ  昨今、ＩＴ人材の不足やＩＴ技術の急速な進化が大きな課題となっており、弊社においても、人手不足や最新技術への対応等の課題に直面しています。　　　　　　　　　　　　　　　　これらの課題を解決するため、弊社ではＤＸを推進することで、ペーパーレス化やアナログな作業のシステム化、業務プロセスの効率化と生産性向上、データ分析を活用した経営判断の精度向上に取り組んでおります。　　　　　　　　　　　　　　　また、職員が新しい技術に対応できるよう、定期的な研修やサポート体制を充実させ、職員と共に成長していくことで、企業全体の生産性向上を図り、今後も全社一丸となって持続的な成長を目指してまいります。  　　　　　　　　　株式会社おきぎんエス・ピー・オー 　　　　　　　　　　　代表取締役社長　砂川　雄一郎 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 10月頃　～　2024年 12月頃 | | 実施内容 | IPAサイトよりダウンロードした「DX推進指標」自己診断フォーマットによる自己診断を実施し、システムの現状および課題を把握しています。  自己診断フォーマットを添付いたします。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年 5月頃　～　継続実施 | | 実施内容 | リスク管理規則に基づき、サイバーセキュリティの脅威に対応するため、組織内CSIRTを設置し、サイバー攻撃に関するモニタリング状況やサイバーセキュリティの維持に必要な対策を実施している。　　　　　　　　　　　また、3年毎にISO/IEC27001認証(ISMS)を更新するなどPDCAサイクルも実施している。  ・初回認証登録日：2006年5月25日  ・最新更新日：2024年5月8日  ・認証機関　：BSIグループジャパン株式会社 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。